

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和5年1月24日（火）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男  
委員 小池 正夫 委員 富山 豪  
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男  
事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 玉川 明  
総務部長 渡邊 莊一

会議に付した事件

- (1) 令和5年第1回臨時会について  
…会期日程等について協議
- (2) 議員勉強会の開催方法について  
…内容等について協議
- (3) 那珂市議会の個人情報保護に関する条例について  
…内容等について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時29分）

委員長 皆様おはようございます。

本日は議会運営委員会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

今日から議会もウォームビズに取り組ませていただくことになりました。

今まで執行部が議会対応等を含めて、そういったのが何かなかったような気がするんで、もう取り組まれていたんですね。

ただなんか、私がこういうのを見るのは何か今日初めてのような気はするんですけど、でも議会は今日からですから、ということですので、議会の中でも出ましたけども、常識的な範囲で、市民の皆様には不快感を与えない範囲で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また今日、明日と最強寒波ということでやってまいっております。

体調を崩さないでいただきたいということはもちろんでございますが、往復の通勤の

事故とかそういったものないように、ぜひお気をつけていただきたいなというふうに思っています。

それではご挨拶は以上とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長、議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

今委員長からお話がありましたけど、ウォームビズ、何人か、総務部長を含めて少しネクタイがなくなりましたけども、あまりファッションを競うようなことなく、皆さんしっかりした、ちゃんとした服装でやっていただければと思います。

今日はこの後いろいろありますので、簡単にご挨拶させて、終わりにさせていただきます、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様おはようございます。

本日の議会運営委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

また、今回のウォームビズということで、地球の環境に配慮した、今のいろんな情勢に配慮したっていう取組、敬意を表させていただきます。

さて本日の議会運営委員会におきましては、この後に開催をお願いします第1回臨時会に提出予定の議案等について、ご説明をさせていただきます。

内容として、専決処分の報告が1件、一般会計補正予算に係る議案が1件の計2件でございます。

また、本日の全員協議会の協議、報告案件につきましては、合わせて6件でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

1番、令和5年第1回臨時会についてを議題といたします。

まず提出議案について。

提出議案は議案書にありますとおり、報告1件、議案1件であります。

総務部長から簡単に概要のご説明をお願いいたします。

総務部長 それでは議案の概要について説明させていただきます。

本日の臨時会を開催をお願いしたのは、そもそもなんですけども、12月に国会のほうで補正予算が通りまして、その中で、出産子育て応援交付金とか、そういうのができましたので、その財源に基づいて、2月より、出産した方また子育てしてる方、妊娠した方に対して、5万円、5万円、10万円を給付するっていうのがそもそもでございます。

それに追加いたしまして、補正が幾つかあるんですけども、マイナポイントの部分であるとか、後は学校の空調関係、これも国の2次補正のほうで予算がつきましたので、空調関係の修繕等を補正予算のほうに含ませていただいております。

それから、報告といたしまして、12月27日に専決処分いたしました。

車の事故で、公用車の事故の賠償損害賠償が確定いたしましたので、その報告をするものでございます。

以上2件でございますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

この議案につきましては、この後の全員協議会で改めてご説明をいただいた上で本日の本会議に上程し、委員会付託を省略して採決を行うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではそのように決定をいたします。

続きまして、会期日程(案)について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは会期日程案のほうをご覧ください。

那珂市議会臨時会の会期日程(案)でございます。

本日1月24日、この後10時から全員協議会を開きまして、議案の説明と報告案件の説明がでございます。

その後本会議の準備のため、15分ほどお時間をいただきます。

本会議は開会、諸般の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行いまして、閉会の予定でございます。

また、議案についての質疑討論につきましては、20日の正午に締切り、提出はありませんでしたのでご報告いたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この日程案で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではそのように決定をいたします。

ここで執行部に関係する案件は終了でございます。

執行部の皆様お疲れさまでございました。

ご退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩（午前9時35分）

再開（午前9時36分）

委員長 それでは再開いたします。

2番、那珂市議会の個人情報の保護に関する条例についてでございます。

12月16日の議運において、概要については事務局からご説明がございましたけれども、条例案、規程案ができたということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 初めに前回見ていただいたものをお送りしております。

3ページをご覧いただきたいんですけども、新個人情報保護法の施行に伴いまして、議会が国会や裁判所と同じく例外ということで、議会のほうも、そちらに準じるということで、市の個人情報保護条例から除外されるということで、別にそちらの条例を制定しなければならないということでございます。

それに基づきまして、今、送りましたけど、条例のほうを作成いたしました。

こちらは素案といたしましては、全国都道府県議長会、全国市議会議長会、全国町村議長会のほうで、案のほうをつくられてまして、それをもとに、作成していったわけなんですけども、那珂市に関しては、その条文案を基につくっている内容でございます。

こちらのほうが全部で18ページございます。

ちょっと後でこちらのほうは、ご覧いただきまして2月の議会運営委員会、全員協議会のときに、全議員にお示しして、3月に議決をいただくような流れでお願いできればと思っております。

これに併せまして、条例の施行規程、今発信します。

条例に準じて、施行規程のほうが、こちらページとしては、8ページございまして、あとは、その手続に関する様式というものがございます。

こちらに関しても、全て、全国市議会議長会から、お示しいただいているものを基に、作成しておりますので、特にこう変わったというものはございません。

ただ罰則に関しては、各自治体のほうで、条例のほうで定めてほしいというものがありましたので、事務局のほうで、水戸地方検察庁にそちらの協議をお願いしまして了承を得ましたので、罰則に関しての罰金等に関しては、お示しいただいたものから、つくったものなんですけども、こちらのほうも問題ないかと思われまして、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

内容につきましては、条例、規程とも、全国市議会議長会でおつくりいただいたものを参考に、ほとんどの条文を使わせていただいたということで、那珂市議会というふう  
に文言を変更したということなんで問題はないかと思えます。

今その罰則の部分ちょっとどこなのか教えてもらっていいですか。

次長補佐 条例のほう、今ダイレクトに送ったんですけども、第6章、罰則というところ  
でございます。

こちらに関しては、個人情報関係の漏えいとか、そういったものの取扱いに  
関しての規定になるんですけども、こちらに関して、例えば、次のページの第56条  
とかっていうところなんですけども、罰金の上限というか、5万円以下って  
いうのは、これは自治体のほうでもう定められている金額というの  
がありますので、そういったものに合わせて入れたというのと、あと上の  
その50万円とか、懲役刑に関しては、これは国のほうに準じているような  
流れでつくっているものでございます。以上でございます。

委員長 分かりました。

ありがとうございます。

皆様のほうから何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それではこちらにつきましては、2月21日の全員協議会で全議員にご説明を  
し、3月の定例会の際に、委員会発議として上程する流れとなりますので、  
よろしくお願いいたします。

ではこの項目については以上とさせていただきます。

それでは3番、議員勉強会の開催方法についてでございます。

12月16日に開催しました議会運営委員会において、皆様からいろいろご意見  
を頂戴した内容を事務局で会議録にまとめていただきまして、先週の金曜日  
に事務局から発送していただいております。

皆様のお手元にも届いていることと思えます。

ご一読いただけたかとは思いますが、今回はその意見をまとめる形で皆  
さんと協議をしたいというふうに思えます。

2枚目のチャート図をちょっとご覧いただきたいんですけども、こちらは  
会議録の内容をもとに、私と事務局のほうで確認をしながら作成をさせて  
いただきました。

まず、向かって図の左の青の矢印の部分になりますが、こちらは議会  
運営委員会が開催する全議員向けの勉強会ですので、これまでもやっ  
てまいりましたので問題ないかと思えます。

次に図の右側の青の矢印になりますけども、こちらは常任委員会  
で企画をし、開催す

る勉強会については、ほかの議員が自由参加であれば、議会運営委員会としてはタッチしないということになります。

それで、今回ご協議いただいた真ん中の部分になりますけれども、常任委員会が全議員を集めて勉強会を開催したい場合ですけれども、その下の部分になりますが、常任委員会の委員長が、議会運営委員会に報告、協議ということにいたしました。

この中ではいろいろなケースが考えられるので、大きなくくりとしての表記とさせていただきます。

この中で、今回のように議会運営委員会のほうの委員から、これはという案件があった場合には、右上の白抜きの矢印に行って帰ってくる矢印、長い白抜きの矢印ですね、開催する委員会に再検討を依頼することをしまして、今回の案件は原子力安全対策常任委員会で、議員は自由参加ということに変更になったので、右側の青い矢印のようになりましたけれども、もし委員会が検討した結果、こういう形でまた全員を対象にやらせてほしいというような場合、この白抜きの今度は戻ってくる回答というところですね、ということで、議会運営委員会で再度協議しまして、全議員を対象とするか、それとも自由参加で行ってもらうかの判断をすることになるかと思えます。

その際、議会運営委員会には議長もオブザーバーとして出席いただいておりますので、議会運営委員会で協議した内容を、議長の了解のもとに決定することになるかと思えます。

これが議会全体の運営に責任を持つ議会運営委員会の所掌の仕事だというふうに私は思います。

いわゆる許可権とかってそういう権限とかっていうことではなくて、議会全体の運営には議会運営委員会が当たるというようなご認識で、ご理解をいただけたらなというふうに思います。

以上が前回の内容を基にまとめたものになりますけれども、このような内容でよろしいか皆様のご意見をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

ですから、一方的に議会運営委員会のほうで、これはいいとか駄目とかっていうことではなくて、一度検討していただけないかとか、その上でまた上げてきていただければ、また議会運営委員会で皆さんで協議をするというような、協議ということにちょっと重きを置いた内容にしているつもりであります。

寺門委員 委員会主催の議員勉強会で全員対象、自由参加というふうになった場合にですね、これ会場に出席なのか、また今だとユーチューブで一応配信されているので、それでも参加っていうか、勉強できることになるんで。

それはどちらでもいいということで、そういう理解でいいんですかね。

で、会場に出席すると当然質問等々もできるということになるんでね。

その辺も同じ委員のように発言ができるのかということですね。

委員長 それができるできないということは、今回のこの件について話はしていませんけども、できるというふうに私は理解しておりますけど。

どうですか事務局、何かお考えありますか。

次長 そこに関しては、主催する委員会の委員長の判断ということになるかと思えます。

委員会主催ですから、委員会の判断で例えば勉強会に出席してもあくまでもオブザーバーで意見は出せないのか、その辺は委員長のご判断になるかなと思えます。

寺門委員 傍聴でも委員長判断でそれは発言を求めることができるんで、そういう解釈でいいということですね。分かりました。

委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それではこのチャート図も含めて全議員に追ってご報告、ご説明をしたいと思えますが、この内容につきましては、2月の全員協議会で全議員のほうに説明してまいりたいというふうに思えます。

よろしく願いいたします。

では最後に、昨年開催した議員と語ろう会の結果について、市に伝えるものとしたものにつきましては、本日、全員協議会終了後、この後の全員協議会ではなくて、午後から予定しております全員協議会終了後に、市長に、副市長も同席されるとのことですが、市長に議会運営委員会の正副委員長で渡すこととなっております。

皆様のお手元にございますでしょうか。

サイドブックスには上がっていますね。

次長補佐 掲載しております。

委員長 議員と語ろう会で市民よりいただいた意見についてということで、議長と議会運営委員会の委員長の両名の名前でもって、市長あての文書になっておりますので、一応ご確認いただいているかとは思いますが、改めてご確認をお願いしていただければというふうに思えます。

ということで、本日お渡ししたいと考えております。

また議会だよりと、あと議会のホームページにはもう既に掲載をしておりますのでご報告いたします。

何か時間があるときにご覧になっていただきたいなというふうに思えます。

それでは以上ですが、皆様のほうから何かございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

それでは以上で議会運営委員会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前9時48分）

令和5年2月28日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一